

報告事項キ

平成25年度アクションプランについて

平成25年度アクションプランについて、別紙のとおり報告します。

平成25年4月23日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

鳥取県教育振興基本計画別冊

平成25年度

「アクションプラン」

平成25年3月27日

鳥取県教育委員会

鳥取県教育振興基本計画（H21～H25）

基本理念

「自立した 心豊かな 人づくり」

【鳥取県教育のめざす人間像】

「自立して」生きていく人

▽「自立して」生きていく

- ・生きていくために、必要な知識・技能・教養などを身につけ、学び続ける人
- ・自ら考え、判断し、実行する力を身につけた人
- ・自らの個性、特性を大切にしつつ、夢や希望に向かって主体的に生きていく人

▽「社会の中で、社会を支えて」生きていく

- ・社会の一員としての自覚を持ち、規範意識や社会のルール・マナーを身につけた人
- ・社会の様々な場面において、人々との関わりを大切にしながら、主体的に活動したり、貢献する人

「心豊かに」生きていく人

▽「健やかで、心豊かに」生きていく

- ・心や体の健康を大切にし、進んで健康づくりに取り組む人
- ・優しさや思いやり、たくましさ、感動する心、コミュニケーション能力、勤勉さや忍耐力などの豊かな人間性を身につけた人
- ・文化・芸術活動、スポーツ活動、読書活動、奉仕活動などを通じて心豊かに生きていく人

▽「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、一人ひとりを大切に」生きていく

- ・地域、ふるさとに愛着や誇りを持ち、仕事や活動を通じて地域やふるさとに貢献する人
- ・美しい自然、歴史と伝統を守り次代に受け継ぐ人
- ・自他ともに尊重し、他者の立場や人権を大切にする人

目 次 = H21～25の5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 =

I 平成25年度施策の重点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 平成25年度アクションプラン

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり・・・・・・・・ 6

- 【施策目標】 (1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）
で取り組む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
(2) 教育の原点である家庭教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援・・・・・・・・ 8

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進・・・・・・・・・・ 10

- 【施策目標】 (1) 学力向上の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
(2) 豊かな人間性、社会性の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
(3) 健やかな心身の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
(4) 社会の進展に対応できる教育の推進・・・・・・・・・・・・・・ 19
(5) 幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
(6) 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

3 学校教育を支える教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

- 【施策目標】 (1) 児童・生徒減少期における学校の在り方・・・・・・・・ 24
(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進・・・・・・・・ 24
(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置・・・・・・・・ 26
(4) 安全・安心な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
(5) 私立学校への支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

- 【施策目標】 (1) 文化・芸術活動の一層の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり・・・・ 31

5 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

- 【施策目標】 (1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築・・・・・・・・ 32

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり・・・・・・・・・・・・ 34

- 【施策目標】 (1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進・・・・・・・・ 34
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進・・・・ 34

参考 数値目標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

平成25年度施策の重点事業

施策の方向性1：生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり		
施策目標	目指すところ	重点事業・取組
(1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）で取り組む教育の推進	①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	保護者と連携した生活習慣づくり（心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携） 学校支援ボランティアの全県展開
	②地域全体による学校支援	学校支援ボランティアの全県展開
	③学びの主体者を育成	とっとり県民カレッジ事業 人権尊重のまちづくりの推進支援
(2) 教育の原点である家庭教育の充実	①家庭の教育力の向上	保護者と連携した生活習慣づくり（心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携） とっとりふれあい家庭教育応援事業
	②社会全体による家庭教育の支援	企業との連携による家庭教育推進事業
(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	とっとり県民カレッジ事業 各地区での社会教育担当者研修の実施（社会教育担当者会研修会の開催、西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催）
	②人権学習の推進	人権尊重のまちづくりの推進支援
	③読書活動の推進による知の地域づくり	本の大好きな子どもを育てるプロジェクト
	④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進
	⑤図書館機能の充実	図書館ビジネス支援推進事業
	⑥博物館機能の充実	企画展開催費 博物館普及事業費 山陰海岸ジオパークの魅力伝えるソフト事業の充実（再審査も視野に入れた戦略的充実）・山陰海岸ジオパーク拠点施設の学習館拡充
		⑦高等教育機関との連携促進

施策の方向性2：「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

施策目標	目指すところ	重点事業・取組	
(1) 学力向上の推進	①学校と家庭が協働した学力向上	保護者と連携した生活習慣づくり（心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携）	
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	新時代を拓く学びの創造プロジェクト 地域を担う人財育成事業 生徒と社会がつながる教育推進事業 英語教育の充実（イングリッシュチャールーム設置事業、英語教育推進室の設置、高校生グローバルチャレンジ）	
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	鳥取県学力向上戦略本部の設置 市町村との協働による学力向上推進事業 現場の創意工夫による授業改革の推進	
	④教員の授業力向上	エキスパート教員の育成・活用 学校支援体制の強化（学校訪問型研修の充実、教員のネットワークづくり支援）	
	⑤カリキュラム改善	ICTを活用した学習環境の研究 地域を担う人財育成事業	
	⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える	とっとりキッズ・理科大好きプロジェクト サイエンス教育の推進 未来につながるものづくり支援事業	
	(2) 豊かな人間性、社会性の育成	①道徳教育や人権教育の充実	道徳教育推進事業 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業
		②読書活動の推進	司書教諭の全校配置 本の大好きな子どもを育てるプロジェクト
		③体験活動・文化芸術活動の充実	近畿高等学校総合文化祭鳥取大会準備事業 船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進 山陰海岸ジオパークアドベンチャースクール 「ととりの文化遺産」魅力発掘・知的好奇心アップ事業 「とっとり弥生の土国」普及活用事業
		④不登校・いじめ問題等への取組	いじめ・不登校総合対策センター設置事業（いじめ相談窓口等の充実） いじめ事案を事例にした学校管理職危機管理研修（訓練）の実施（教職員研修の充実） 学校訪問型研修支援等（出かけるセンター）によるいじめ対応研修の充実 いじめを生まない子どもたちの人間関係づくりの取組充実 hyper-QIIの分析結果を活用した子どもたちの個別指導の充実 専門家等を活用した相談体制の充実（スクールカウンセラー・SSWの配置拡大、「子どもと親の相談員」の配置、児童生徒の自立支援サポーター事業、いじめの芽を摘む心のケア支援） 関係機関のネットワークの構築 生徒指導・進路指導総合推進事業 いじめ問題対策事業（私立中・高等学校）

(3) 健やかな心身の育成	①学校体育の充実	体力・運動能力調査を活用した現場による課題解決型システムの確立 小学校体育専科教員の配置
	②健康教育の充実	心や性の健康問題対策事業 未来のパバママ育み事業
	③性教育の充実	性教育の充実
	④薬物乱用防止教育の充実	薬物乱用防止教育推進事業
	⑤食育の推進	学校における食育推進事業
(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	①情報社会を主体的に生きる人材の育成	教職員研修事業
	②環境教育の推進	TEAS（鳥取県版環境管理システム）の取得促進
	③鳥取県に愛着を持った人材の育成	ふるさと鳥取見学（県学）支援事業
	④主体的に行動する人材の育成	ふるさと鳥取見学（県学）支援事業
(5) 幼児教育の充実	①幼児教育の充実	幼児教育充実活性化事業
	②子育て支援の充実	子育て応援市町村交付金事業（市町村子育て支援員配置事業）
(6) 特別支援教育の充実	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	ICTを活用した学びの支援
	②特別支援学校のセンター的機能の推進	特別支援学校管理・運営事業（特別支援学校地域支援推進事業）
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進	高等学校における特別な支援を要する生徒支援ネットワークの構築
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進	心の育み支援事業
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	高等学校における特別な支援を要する生徒支援ネットワークの構築事業 特別支援教育総合推進事業
	⑥移行支援の充実	県教育委員会における障がい者就労支援事業
	⑦教員の専門性の向上	特別支援教育振興費 教職員研修事業
	⑧保護者支援の充実	特別支援学校における医療的ケア実施体制検討事業 特別支援学校児童生徒支援事業
	⑨特別支援教育の普及啓発	交流及び共同学習の推進

施策の方向性 3 : 学校教育を支える教育環境の充実				
施策目標	目指すところ	重点事業・取組		
(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	①公立小・中学校の在り方	少人数学級の継続		
	②今後の高等学校の在り方	地域と連携した高等学校の魅力づくり推進・支援事業		
(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	①県民に信頼される学校づくり	学校支援ボランティアの全県展開		
	②学校組織運営体制の充実	県立学校裁量予算事業		
	③教職員の過重負担・多忙感の解消	教員の多忙感解消に向けた取組（プロジェクトチーム（仮称）による取組） 学校問題解決支援事業 少人数学級の継続 県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業		
	④教職員の精神性疾患への対応	教職員健康管理事業費 教職員心の健康対策事業費		
(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	土曜日講座の開講等、教員の自発的研修支援の充実 研修を通じた教員のネットワークづくり 学校の要請に応じた出かける研修の充実・学校現場でのOJTの充実支援		
	(4) 安全・安心な教育環境の整備	①公立学校の耐震化	県立学校耐震化推進事業	
		②学校内外の安全確保	さわやかな学校環境創出事業 学校における防災教育推進事業 学校・家庭・地域連携学校安全体制推進事業 防災教育コーディネーターの配置	
③安全・安心な学校給食			学校における食育推進事業 学校給食モニタリング事業	
			④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	学校図書館司書教諭の養成
⑤修学資金の支援		奨学金の貸与		
⑥校庭の芝生化	県立学校校庭芝生化推進事業			
(5) 私立学校への支援の充実	①私立学校の振興	私立幼稚園運営費補助金 特別支援教育推進事業 私立学校教育振興補助金 私立高等学校等特別支援教育サポート事業		
		②学校経営の健全性の向上・入学者確保	私立幼稚園保育料軽減事業 私立幼稚園運営費補助金 私立学校教育振興補助金	
			③私立学校の耐震化	私立高等学校等改築事業 私立学校施設整備費補助金

施策の方向性 4：文化・芸術の振興と文化財の保存・活用		
施策目標	目指すところ	重点事業・取組
(1) 文化・芸術活動の一層の振興	①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	高校生まんが王国鳥取応援団事業
		「とっとりアートスタート」推進事業
(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	「ととりの文化遺産」魅力発掘・知的好奇心アップ事業
		「とっとり弥生の王国」普及活用事業
		鳥取県文化財防災・防犯対策事業
施策の方向性 5：スポーツの振興		
施策目標	目指すところ	重点事業・取組
(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	①少年期のスポーツ活動の適正化	体力・運動能力調査を活用した現場による課題解決型システムの確立 小学校体育専科教員の配置
	②生涯スポーツ社会の実現	スポーツ審議会の開催
	③トップアスリートの育成（競技力の向上）	競技力向上対策事業
施策の方向性 6：鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり		
施策目標	目指すところ	重点事業・取組
(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	①県民とともに進める開かれた教育行政	知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	教育審議会費
	③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	教育企画費（教育振興基本計画の確実な推進）
(2) 市町村、国、高等教育機関などの関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	教育企画費（市町村教育委員研修の実施等）
	②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	教育企画費（高等教育機関との連携推進）
		高等教育機関の公開講座等との連携による、住民の学習機会の拡大
		高等教育機関等支援事業

平成25年度鳥取県教育振興基本計画アクションプラン

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）で取り組む教育の推進

①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- 地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用
 - ・公民館等が地域の教育環境や人材などの教育資源を有効に活用し、各世代が子どもと接点を持ちながら地域の教育力の向上につながる取組みを推進できるよう支援します。
- 社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化
 - ・PTAをはじめとする社会教育関係団体のネットワーク化を推進するとともに、活動の活性化を図ります。
- 社会全体で家庭教育を支援する機運の醸成と地域全体で子どもを支える取組みの促進
 - ・全ての親が自信を持って安心して子育てをすることができるよう、企業等も含めた社会全体で家庭教育を支援する機運を醸成するとともに、地域全体で子どもを支える取組みを促進します。
- 青少年を有害情報から守る取組促進
 - ・青少年を健全に育成する環境をつくるため、メディア等による有害情報から守る取組みを促進します。
- 親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1-(2)】
 - ・青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの生き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり (心とからだいきいきキャンペーン とPTAによる子どもの生活リズム向上 事業等との連携)	教育総務課 家庭・地域 教育課	子どもたちの望ましい生活習慣の定着のため、「心とからだいきいき キャンペーン」を展開するとともに、県PTA協議会と連携・協力し、 モデル校PTAを中心として、「基本的生活習慣の定着」に係る主体 的・具体的な取組みや啓発活動を実施する。【再掲1(2)①】
学校支援ボランティアの全県展開	小中学校課 家庭・地域 教育課	小・中学校の求めに応じて、地域住民等のボランティアを配置し、生活 支援や学習支援、環境整備、安全パトロールなどの学校の支援活動を実 施する。【再掲1(1)②】
放課後子ども教室推進事業	家庭・地域 教育課	放課後や週末に地域の方々の参画を得て、子ども達と勉強やスポーツ・ 文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。
社会教育団体による地域づくり支援 事業	家庭・地域 教育課	社会教育団体の教育力を活用し、健やかに子どもたちを育む地域づくり を促進する。
とっとりふれあい家庭教育応援事業	家庭・地域 教育課	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子 どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。【再掲1(2)①】
企業との連携による家庭教育推進事業	家庭・地域 教育課	保護者である従業員が子育てしやすく、また、地域活動に参加しやすい 職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、 子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。【再掲1(2)②】
ケータイ・インターネット教育啓発 推進事業	家庭・地域 教育課	携帯電話やインターネットとのより良い接し方について、保護者や児童 生徒に教育啓発を実施する。

②地域全体による学校支援

- 地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用
 - ・公民館等が地域の教育環境や人材などの教育資源を有効に活用し、各世代が子どもと接点を持ちながら地域の教育力の向上につながる取組みを推進できるよう支援します。
- 社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化
 - ・PTAをはじめとする社会教育関係団体のネットワーク化を推進するとともに、活動の活性化を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
学校支援ボランティアの全県展開	小中学校課 家庭・地域 教育課	小・中学校の求めに応じて、地域住民等のボランティアを配置し、生活 支援や学習支援、環境整備、安全パトロールなどの学校の支援活動を実 施する。
社会教育団体による地域づくり支援 事業	家庭・地域 教育課	社会教育団体の教育力を活用し、健やかに子どもたちを育む地域づくり を促進する。【再掲1(1)①】
学社連携による生涯学習の推進	各教育局	【東部教育局】 ・保護者説明会、地域連携など学校に役立つ情報提供や保護者会などの ワークショップを行う。 【中部教育局】 ・学社連携の推進へ向けての情報提供、助言を行う。 【西部教育局】 ・学社連携の推進へ向けての情報提供、助言を行う。

関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開	青少年・家庭課	青少年育成鳥取県民会議と連携し、「大人が変われば子どもも変わる運動」等を積極的に展開し意識啓発を図る。
----------------------------	---------	---

③学びの主体者を育成

○人権学習の推進【再掲1-(3)】

・社会全体で人権教育に取り組み、一人ひとりがより良い生き方について考え、それを実現しようとする権利の主体者を育てることにより、人権尊重のまちづくりを進めます。

○今日的課題についての生涯学習機会の提供【再掲1-(3)】

・男女共同参画社会の実現に向けた学習、消費者教育、金融教育、法教育、エネルギー教育など、社会生活を営む上で重要な今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
とっとり県民カレッジ事業	家庭・地域教育課	様々な教育機関と連携しながら、体系的、総合的な学習機会を提供し、いつでも、どこでも学ぶことができる環境づくりを行う。【再掲1(3)①】
人権尊重のまちづくりの推進支援	人権教育課	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。【再掲1(3)②】
社会人権教育振興事業	人権教育課	県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。【再掲1(3)②】
中部地区社会・人権同和教育担当者会研修会の開催	中部教育局	人権教育担当者、推進者等と共に課題解決に向けた研修を行う。【再掲1(3)②】
西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催	西部教育局	西部地区内のPTA人権教育推進部員、行政や社会教育及び類似施設職員等対象の研修会を実施し、指導力向上に努める。【再掲1(3)②】

(2) 教育の原点である家庭教育の充実

①家庭の教育力の向上

○家庭における学びの習慣づくり【再掲2-(1)】

・家庭での学習習慣や基本的な生活習慣が、子どもの学力に大きな影響を及ぼしていることを周知し、学校と家庭が協力した学力向上や家庭における学びの習慣づくりに関する施策を展開します。

・家庭学習記録ノートなどにより、家庭での自学自習の習慣化を促します。

・予習・復習を求める授業を展開します。

○家庭教育に関する親の多様な学びの場の充実

・子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的な人材育成などを関係機関が連携して行い、多様な学びの場を創出します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり (心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)	教育総務課 家庭・地域教育課	子どもたちの望ましい生活習慣の定着のため、「心とからだいきいきキャンペーン」を展開するとともに、県PTA協議会と連携・協力し、モデル校PTAを中心として、「基本的な生活習慣の定着」に係る主体的・具体的な取組みや啓発活動を実施する。
とっとりふれあい家庭教育応援事業	家庭・地域教育課	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。
家庭教育支援事業	家庭・地域教育課	家庭教育支援チームによる相談や支援、親への学習機会を提供する。
PTAと連携した家庭教育の充実	東部教育局	PTA関係団体と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化を図るため、家庭での「お手伝い」を例としたワークショップを行う。

②社会全体による家庭教育の支援

○幼稚園・保育所等を活用した子育て支援の促進

・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的・物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに係る相談・助言などにより子育ての支援を促進します。

○企業による家庭教育支援の促進

・新たな家庭教育推進協力企業の増加と、協定締結企業の取組の継続を目指すとともに、男女共同参画推進企業認定制度など他制度等との連携により、企業による家庭教育の支援を促進します。

○親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1-(1)】

・青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの生き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
企業との連携による家庭教育推進事業	家庭・地域教育課	保護者である従業員が子育てしやすく、また、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。
家庭教育相談事業	家庭・地域教育課	家庭教育全般にわたり、乳幼児・小学生・中学生・高校生を持つ親や本人からの電話等による相談に応じる。
とっとりふれあい家庭教育応援事業	家庭・地域教育課	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。【再掲1(2)①】
関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開	青少年・家庭課	青少年育成鳥取県民会議と連携し、「大人が変われば子どもも変わる運動」等を積極的に展開し意識啓発を図る。【再掲1(1)②】

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

○生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

・公民館活動の支援やとっとり県民カレッジの振興等を通じ、より多くの世代が生涯にわたって学べる場を提供するとともに、学習成果を、地域や家庭などに還元しながら、様々な社会問題の解決に向けた取組を実践したり、豊かな人生を送ることができる人が増加する取組を進めます。

・男女共同参画社会の実現に向けた学習、消費者教育、金融教育、法教育、エネルギー教育など、社会生活を営む上で重要な今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。【再掲1-(1)】

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
とっとり県民カレッジ事業	家庭・地域教育課	様々な教育機関と連携しながら、体系的、総合的な学習機会を提供し、いつでも、どこでも学ぶことができる環境づくりを行う。
生涯学習情報提供事業	家庭・地域教育課	生涯学習に関する情報をインターネット媒体及び紙媒体により発信・提供する。
社会教育担当者研修会の開催	東部教育局 中部教育局	各市町の社会教育担当者と共に、課題解決に向けた研修を行う。
西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催	西部教育局	・西部地区の社会教育関係者が一堂に会し課題解決に向けた研修を行う。 ・西部地区社会教育担当者研究協議会に6部会を設置し、各部の充実と連携による新たな事業展開を図る。
学社連携による生涯学習の推進	各教育局	【東部教育局】 ・保護者説明会、地域連携など学校に役立つ情報提供や保護者会などのワークショップを行う。 【中部教育局】 ・学社連携の推進へ向けての情報提供、助言を行う。 【西部教育局】 ・学社連携の推進へ向けての情報提供、助言を行う。 【再掲1(1)②】
生涯学習だより「わくわく中部」の発行	中部教育局	生涯学習・社会教育に係る様々な情報提供を行う。

②人権学習の推進

○人権学習の推進【再掲1-(1)】

・社会全体で人権教育に取り組み、一人ひとりがより良い生き方について考え、それを実現しようとする権利の主体者を育てることにより、人権尊重のまちづくりを進めます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
人権尊重のまちづくりの推進支援	人権教育課	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。
社会人権教育振興事業	人権教育課	県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。
中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催	中部教育局	各市町の人権教育担当者、推進者等と共に課題解決に向けた研修を行う。
西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催	西部教育局	西部地区内のPTA人権教育推進部員、行政や社会教育及び類似施設職員等対象の研修会を実施し、指導力向上に努める。

③読書活動の推進による知の地域づくり

○読書活動の推進による知の地域づくり

・読書活動の推進キャンペーンの実施などにより、子どもから大人まで幅広い世代への読書活動の浸透を図るとともに、県民が本や活字に親しむ社会的気運を醸成し、「知の地域づくり」を進めます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	家庭・地域教育課	研修会の実施や子ども読書アドバイザーの派遣により、読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行う。【再掲2(2)②】

④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進

○公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進

・公民館をはじめとする社会教育施設が地域が抱える様々な課題や社会的ニーズに応じた学習に対応し、地域における「学習」の拠点、「人づくり・地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。特に、高校生をはじめとする青少年が積極的に関わることができるような取組みを推進します。
 ・「鳥取県における公民館振興策（H20.8.19策定）」を推進します。
 ・船上山少年自然の家や大山青年の家においては、幼児や高齢者にも対応したプログラムの開発や利用団体のニーズに対応した体験学習の充実などにより、あらゆる世代の利用促進を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進	家庭・地域教育課	自然を活用し、青少年等に対して様々な体験活動を提供している船上山少年自然の家及び大山青年の家の利用促進を図る。
県市町村社会教育振興事業	家庭・地域教育課	各種研修会や社会教育主事養成講座、合同研究協議会等を実施し、市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の資質向上を図る。
生涯学習センター運営費	家庭・地域教育課	指定管理者に生涯学習及び社会教育の施設の管理運営を委託する。

⑤図書館機能の充実

○図書館機能の充実

『県民に役立つ地域に貢献する図書館』を目指し、「仕事と生活に役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「地域文化を育む図書館」としての機能を充実します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
鳥取県子ども未来基金費	教育総務課	ふるさと納税制度により本県に寄附された寄附金を、「鳥取県子ども未来基金」に積み立て、子どもの読書活動やジュニアスポーツの振興等の経費に基金を取り崩し、充当する。【再掲2(3)①】
図書館ビジネス支援推進事業	図書館	図書館が提供する高度なビジネス情報が、企業の経営戦略の中で、どのように活用できるのか、フォーラムや、セミナー、漫画を使った広報等とおして、県民、特に企業関係者にPRし、活用を図る。
くらしに役立つ図書館推進事業	図書館	図書館が所蔵する多様な資料や専門職としての可書の能力を最大限に生かし、地域の情報拠点として、県民の情報要求に応え、県民の生活課題に即した情報提供を実現する。
郷土情報発信事業	図書館	すぐれた郷土資料（地域資料）の収集・保存を進め、後世へ伝えるとともに、郷土資料の普及・啓発、郷土関係文学者情報の発信を行う。
子ども読書活動推進事業	図書館	子どもの読書推進を図り、子どもの学ぶ意欲を育てるために、公共図書館職員、幼稚園・保育所職員、学校図書館職員等を対象とした講座の開催やブックリストの作成を行う。
環日本海図書館交流事業	図書館	環日本海諸国（地域）に関する資料収集・情報発信、図書館との図書交換等を行い、県民の交流や異文化理解を支援する。

市町村・学校図書館等協力支援事業	図書館	市町村立図書館、学校図書館、大学図書館、県立病院図書室、県内協力機関等の県内図書館ネットワークの要として県全体の図書館サービスの高度化を図る。
------------------	-----	---

⑥博物館機能の充実

○博物館機能の充実

- ・本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある県立博物館」づくりを推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
企画展開催費	博物館	鳥取県の自然・歴史・美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料や作品、研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。
博物館普及事業費	博物館	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。
山陰海岸ジオパークの魅力伝えるソフト事業の充実	博物館	山陰海岸ジオパークの魅力を楽しむ講座の開催や山陰海岸ジオパークの3D映像資料を追加制作する。
山陰海岸ジオパーク拠点施設の学習館拡充（再審査も視野に入れた戦略的充実）	博物館	山陰海岸ジオパークの拠点施設として、今後のあるべき姿と方策を検討するとともに、案内標識や収蔵資料等保管庫の設置、駐車場拡張など環境整備を行う。
自然、人文、美術事業費	博物館	自然、人文、美術資料の収集、修復や調査・研究を行い、その成果を各種展示や教育普及活動に反映するとともに、常設展示等で紹介する。
博物館運営費	博物館	博物館及び山陰海岸学習館の維持管理や収蔵資料の適正管理を行う。
デジタルミュージアム推進事業	博物館	調査で収集した県内約700組の狛犬のデータと画像をインターネット公開し、新たな「鳥取の魅力」として情報発信する。
第10次郷土視覚定点資料収集事業	博物館	郷土の変化を視覚的かつ的確に理解するため、5年ごとに同一地点（定点）の写真撮影を行い、その写真を歴史資料として収集・保存する。
博物館交流事業	博物館	中国、韓国、ロシアの博物館と職員の相互派遣などを通して相互の博物館交流について意見交換等を行う。

⑦高等教育機関との連携促進

○高等教育機関との連携促進

- ・高等教育機関の公開講座等との連携を図り、住民が学習する機会拡大に努めます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
高等教育機関の公開講座等との連携による、住民の学習機会の拡大	図書館	大学とのタイアップによる講座（鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座）の実施や鳥取大学地域貢献事業への協力を行う。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上の推進

①学校と家庭が協働した学力向上

○家庭における学びの習慣づくり【再掲1-(2)】

- ・家庭での学習習慣や基本的な生活習慣が、子どもの学力に大きな影響を及ぼしていることを周知し、学校と家庭が協力した学力向上や家庭における学びの習慣づくりに関する施策を展開します。
- ・家庭学習記録ノートなどにより、家庭での自学自習の習慣化を促します。
- ・予習・復習を求める授業を展開します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり（心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携）	教育総務課 家庭・地域教育課	子どもたちの望ましい生活習慣の定着のため、「心とからだいきいきキャンペーン」を展開するとともに、県PTA協議会と連携・協力し、モデル校PTAを中心として、「基本的な生活習慣の定着」に係る主体的・具体的な取組みや啓発活動を実施する。【再掲1(2)①】

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

○児童生徒の目的意識の育成

- ・地域や企業との協働により、鳥取県の経済や地域産業、その他社会の動向についての体験活動や探究的な学習を深め、みんなが自らの問題として考える機運を醸成することにより、児童生徒の望ましい進路意識や勤労観・職業観を育てます。
- ・先輩や企業経営者などによる「進路講演会」や「生きる意味を考える講演会」の開催など、児童生徒に、自らの進路を考えさせる取組みを推進します。
- ・中学生の高校訪問、高校生の大学訪問や、高等学校教員の中学校での授業、大学教員の高等学校での授業など、中学校・高等学校・大学が連携した取組みを充実することにより、生徒の上級学校への進学意欲を高めます。
- ・読書活動を通して、児童生徒が自らの将来に夢や目標を抱く取組みを推進します。
- ・児童生徒が科学やものづくりに触れ、そのすばらしさを体験し、科学的思考力などを養う機会を増やします。
- ・頑張る大人の姿を見せることをとおして望ましい勤労観を身に付けさせるなど、児童生徒の進路指導やキャリア教育の充実を図ります。
- ・一人ひとりの生徒に応じた、きめ細かな進路指導や科目選択指導を行います。
- ・就職に必要な資格取得を促進します。

○少人数学級の継続【再掲3-(2)】

- ・きめ細やかな指導による学力の定着と増加していく授業不成立や学校不応等の問題に対応していくために、少人数学級を継続します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
新時代を拓く学びの創造プロジェクト	高等学校課	平成23年度から設置している高等学校学力向上推進委員会において、高校生の学力の課題の把握、分析及び指導方法の研究等を実施するとともに、最新の学習科学の知見に基づく学習理論研修や学校への講師派遣を通じて授業改革及び学校改革を推進し、本県高校生が進路目標を実現できる学力の育成を図る。
地域を担う人財育成事業	高等学校課	経済・産業構造や就業構造の変化及び産業界のニーズにあった担い手育成に向け、具体的施策の立案や教育プログラムを実施するために、産業界と学校のネットワークを構築し、早期離職防止対策などを検討する。活動成果発表会の開催により、専門高校の取組を各学校間で共有したり、専門高校の生徒を対象にした講座を鳥取大学と連携して開催し、切磋琢磨の機会とする。
生徒と社会がつながる教育推進事業	高等学校課	学校が、家庭や地域・社会、経済団体等の関係機関と連携し、将来自立した社会人となるための基盤づくりの一助とする。
地域と連携した高等学校の魅力づくり推進・支援事業	高等学校課	中山間地域の高校において、高校と地域等が連携して高校の活性化を図るための取組を行い、特色や魅力のある高校づくりを推進する。
英語教育の充実（イングリッシュシャワールーム設置事業、英語教育推進室の設置、高校生グローバルチャレンジ）	小中学校課 高等学校課	「小・中・高一貫して見通しを持った英語教育」を推進するために、組織的・計画的に英語教育を推進する体制を構築し、中学校の空き教室等を利用して日常的に英語に触れることができる場所（イングリッシュシャワールーム）の設置や鳥取環境大学英语村を活用した1日英語村体験事業、高校生に留学などの海外体験をする機会を提供することで、鳥取県の子どもの英語力を向上させる。
少人数学級の継続	小中学校課	市町村と協力して少人数学級を継続する。【再掲3(1)①】
未来を拓く学力形成事業	高等学校課	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。
キャリア発達支援事業	高等学校課	生徒が将来への明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立していけるように、社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人ひとりの特性に応じた進路指導の改善や資格取得の促進を行う。
中学校のための高等学校理解促進事業	高等学校課	中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図るため、参観週間等の実施や進路指導資料の作成・配付を行う。
企業との連携による家庭教育推進事業	家庭・地域教育課	保護者である従業員が子育てしやすく、また、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。【再掲1(2)②】
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	家庭・地域教育課	研修会の実施や子ども読書アドバイザーの派遣により、読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行う。【再掲2(2)②】

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

○基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・長期休業日の弾力化や授業時間の弾力的な設定により、学習時間を確保します。
- ・児童生徒の理解や求めに応じて、各校における放課後学習・補充授業を推進します。
- ・学習課題やその達成状況に応じて、少人数指導による授業やティームティーチングなど一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を推進します。
- ・授業等に大学生ボランティアを活用する学校教育ボランティア制度を推進します。
- ・幼保小中高大が連携した取組の充実により、基礎学力の定着を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
鳥取県学力向上戦略本部の設置	小中学校課 高等学校課 家庭・地域教育課 教育総務課	県教委、市町村教委、学校、PTA等が連携し、教育理念を共有し、小から高までの学校教育段階での学力向上策の検討及び実践を図る。
市町村との協働による学力向上推進事業	小中学校課	小中学校9年間を通した学力向上を図るため、計画・実施・評価・改善プランを明確にして、授業改革等の学力向上策に取り組む中学校区を、市町村と県との協働体制によって支援し、成果を全県に普及する。
現場の創意工夫による授業改革の推進	小中学校課 高等学校課	小中学校では、「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」の指定中学校区（21校区）と教育研究団体（17教科部会）での実践研究を推進し、全県に広く授業を公開してその成果を波及する。高校では、最新の学習科学の知見に基づく学習理論研修や学校への講師派遣を通じ、授業改革及び学校改革を推進し、進路目標を実現できる学力の育成を図る。
教育企画費	教育総務課	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。【再掲6(2)①】
学力向上実践研究推進事業	小中学校課	学力定着に課題を抱える学校に対する重点的・包括的支援に関する調査など、確かな学力の育成に資する市町村教育委員会や学校における実践研究を推進する。
外国語教育改善指導費	高等学校課	グローバル化した現代社会において必要な外国語教育の充実を図るため外国語指導助手（ALT）を配置する。また、教科指導力向上を図るため、英語担当教員を英語を母国語とする国に2か月間派遣し研修を行う。
英語教育推進事業	高等学校課	「小・中・高一貫して見通しを持った英語教育」を推進するために、英語教育推進室を設置し、組織的・計画的に英語教育に取り組むことで、鳥取県の子どもの英語力の向上を図る。
「学ぶ意欲の向上」を図る授業改善への支援	東部教育局	エキスパート教員の協力を得ながら、言語活動充実を目指した授業改善等のワークショップを開催するとともに、研究指定校を中心とした授業についての指導・支援を行う。【再掲3(3)①】
学校教育目標の達成につながる校内研究の推進	東部教育局 中部教育局 西部教育局	小中学校の校内研究に関わる状況把握及び体制づくりへの継続した指導・支援、情報提供を行う。【再掲3(3)①】
中部版スクラム教育	中部教育局	中部地区の各学校、市町村教委、局でチームを作り、各学校での学級経営の充実、特色ある研究推進を進め、小中9年間一貫した確かな学力の向上を図る。【再掲3(3)①】
西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業	西部教育局	中学校区の学校づくりの一層の推進のために、小中が一貫した目標を明確化して協働して取り組むための指導助言に努める。【再掲3(3)①】

④教員の授業力向上

○教員の授業力向上【再掲3-(3)】

- ・学習時に望まれる子ども像、教師像及び授業像を具体的な姿として表した「鳥取県スタンダード」やエキスパート教員等を活用し、教員の意識改革や授業改善をより一層進めます。
- ・児童生徒が主体性を持って相互に学び合う「学びの集団づくり」を推進します。
- ・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策について、学校教育支援を行える体制を構築します。
- ・小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築します。
- ・モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元します。
- ・学校の教科活動全体で学校図書館を活用する学習への取組を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
エキスパート教員の育成・活用	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課	授業の公開や研修を通して「エキスパート教員」の優れた指導技術を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図り、エキスパート教員の一層の認定・育成・活用を進める。
学校支援体制の強化（学校訪問型研修の充実、教員のネットワークづくり支援）	教育センター	学校訪問型の研修や研究団体と連携した研修を実施する。
「未来を拓く」スクラム教育推進事業	小中学校課 高等学校課	本県教育の重点課題である学力向上の推進のため、モデル地域を指定して、幼保・小・中・高・大が校種の枠を超えてスクラムを組み、一貫性のある教育による先進的な取組を進め、その成果を全県に普及する。
司書教諭の全校配置	小中学校課	全小中学校に司書教諭を配置し、読書環境の充実に努める。【再掲2(2)②】
若手教員授業力向上ゼミナール	教育センター	小学校国語・社会、中学校国語を対象教科として、若手教員の実践的指導力の向上を図る研修を実施する。【再掲3(3)①】
教職員研修事業、学校教育支援事業	教育センター	・教職経験等に応じて職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施する。 ・中堅教員研修及び講師研修の新設 ・学校支援体制の充実と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲3(3)①】
未来を拓く学力形成事業	高等学校課	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。【再掲2(1)②】
外部人財活用事業	高等学校課	地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。
新時代を拓く学びの創造プロジェクト	高等学校課	最新の学習科学の知見に基づく学習理論研修や学校への講師派遣を通じて授業改革及び学校改革を推進し、本県高校生が進路目標を実現できる学力の育成を図る。【再掲2(1)②】
「園内・校内研修の手引き」（改訂版）の活用	東部教育局	「園内・校内研修の手引き」の改訂版を作成、配布するとともに、学校訪問などで校内研究会のもち方・内容などについて指導・支援を行う。
「学ぶ意欲の向上」を図る授業改善への支援	東部教育局	エキスパート教員の協力を得ながら、言語活動の充実を目指した授業改善等のワークショップを開催するとともに、研究指定校・各小中研究団体を中心とした授業についての指導・支援を行う。【再掲3(3)①】
西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業	西部教育局	・エキスパート教員や若手教員・教科の研究団体との連携を強化して協働して教科の指導方法を普及する。 ・中学校区の研究体制を活性化する授業づくり・研究を推進する。

⑤カリキュラム改善

○カリキュラム改善

- ・高等学校の学科・コースを社会のニーズに応じ、新しい社会を創造できるものへ改編します。
- ・地域産業と連携した専門高校のカリキュラム改善を図ります。
- ・体験活動や探究的な学習をカリキュラムに取り入れ、生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを養成します。
- ・職業人として必要となる資質や能力を自覚させるため、インターンシップを積極的に展開します。
- ・優れた芸術に触れる機会をカリキュラムの中に取り入れることを検討します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
I C Tを活用した学習環境の研究	高等学校課	本県が進めている協調学習を中心とした高校の授業改革を更に効果的に進めるため、I C Tを活用した協調学習のあり方を静岡大学と共同研究し、全国に先駆けた取組で高校生の学力向上を図る。
地域を担う人財育成事業	高等学校課	経済・産業構造や就業構造の変化及び産業界のニーズにあった担い手育成に向け、具体的施策の立案や教育プログラムを実施するために、産業界と学校のネットワークを構築し、早期離職防止対策などを検討する。活動成果発表会の開催により、専門高校の取組を各学校間で共有したり、専門高校の生徒を対象にした講座を鳥取大学と連携して開催し、切磋琢磨の機会とする。【再掲2(1)②】

特例教育課程による地域研究事業 (研究開発事業)	高等学校課	教育課程の改善に資する実証的資料を得るため、岩美高校を文部科学省「教育研究開発事業」の研究開発学校に指定し、現行の学習指導要領によらない教育課程の編成・実施を認めることにより、新しい教育課程、指導方法等について、研究開発を行う。
高等学校改革推進事業	高等学校課	平成24年10月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針(平成25年度～平成30年度)」の個別事項について具体化を図るとともに、平成31年度以降の県立高等学校の在り方の検討も始める。

⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える

○進路実現に向けて、一人ひとりの学力を伸ばす教育

- ・自分の思いや意見を言葉で伝える能力を向上させるため、探求(探究)的な学習を行った成果発表会や、各教科等における言語活動などを充実します。
- ・科学技術の発展に寄与するため、理数教育を重視します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
とっとりキッズ・理科大好きプロジェクト	博物館	子どもの理科離れが指摘される中、世界的に有名な科学者等の講演等を通して、理科の好きな子どもの育成を図る。
「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会	小中学校課	「科学の甲子園ジュニア」全国大会への出場権をかけた科学の競技会を開催することにより、県内の科学分野に関心をもつ中学生の理数系分野の学習意欲の一層の向上を図る。
サイエンス教育の推進	教育センター	小・中学校教員を対象とする観察・実験に関する研究協議会、著名な講師による講話、ワークショップ等を実施し、児童生徒の科学への興味関心を喚起するための教員の理数教科の指導力の向上を図る。
未来につながるものづくり支援事業	教育・学術振興課	教えられた手順を理解し実行することに加えて、試行錯誤と実体験に裏打ちされた「考える力」「判断力」「技能」を身につけ、自分で作ったものが、どのように企業や社会に役立つのかを見通すことのできる、ものづくり人材の育成を目指し、持続可能な育成システムの検討を行う。また、具体的な育成事業として、中・高校生を対象に従来の研修と異なる、あえて試行錯誤させる研修を実施し、生徒の理科、科学・技術への興味関心、能力を高め、理工系への進学や県内製造業への人材輩出に寄与する。
楽しむ科学まなび事業	教育・学術振興課	子どもたちに、身近な科学を体験・実感する、また、最先端の科学に触れるなどの機会を継続的に提供するとともに、興味関心の度合いや成長段階に応じた施策を講じることにより、科学的思考力を高め、次代を担う人材を育成する。 ＜実施内容＞ 数学をテーマとしたイベント、科学実験教室、一流科学者の講演、ものづくり道場(ものづくり指導者の養成等に取組む団体)への支援

(2) 豊かな人間性、社会性の育成

①道徳教育や人権教育の充実

○道徳教育や人権教育の充実

- ・子どもに責任を果たすことの大切さに気づかせたり、社会のルールを学ばせたりするなど幼・小・中・高・特別支援学校での道徳教育の一層の推進を図ります。
- ・学級及び学校生活上の人権に係る諸問題の解決に向けた学習とともに、児童生徒自らが人権を身近に捉えられるよう、人権の概念や生命の尊重、学級のルール作り等の学習を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
道徳教育推進事業	小中学校課	規範意識やいのちを大切にしている心、思いやりや夢や希望を大切にしている心など、子どもたちの豊かな心を育成するために、道徳の時間を要として、全ての教育活動において道徳教育の指導の充実を図る。
高校生マナーアップ推進事業	高等学校課	社会の一員として望ましい在り方・生き方の自覚を促すなどして、高校生の規範意識の向上を図り、高校生が社会の一員であることを自覚し、社会の一員としてふさわしい態度や意識を身につけるため、大人が手本となり県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。
人権教育実践事業	人権教育課	児童生徒の人権意識を効果的に育成するための学校における指導方法等の在り方について、研究指定校・地域で実践的な研究を行い、その成果を全県に普及する。

県立学校人権教育推進支援事業	人権教育課	児童生徒に人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を育てる取組を重視し、人権尊重の視点に立った学校づくりを日指す中で、各学校の課題解決に即した事業に対する支援を実施する。
学校人権教育振興事業	人権教育課	学校における人権教育の推進・充実のため、人権教育主任等を対象とした研修会の開催や、学校への指導・助言を行う。
西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業	西部教育局	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会及び県立学校と連携し、学校及び社会教育における指導者の指導力の向上を図る。 ・幼保小中高特別支援学校における人権教育の確立のための連携を強化する。 ・地域の多様な住民意識に対応した人権教育を推進する。

②読書活動の推進

○読書活動の推進

・豊かな感性や情緒をはぐくむとともに、豊かな言語力を育成する観点から朝読書をはじめとする読書活動を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
司書教諭の全校配置	小中学校課	全小中学校に司書教諭を配置し、読書環境の充実に努める。
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	家庭・地域教育課	研修会の実施や子ども読書アドバイザーの派遣により、読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行う。

③体験活動・文化芸術活動の充実

○体験活動・文化芸術活動の充実

- ・日常的な生活体験を重視するとともに、豊かな心の育成に向けて自然体験、社会体験、宿泊体験等の体験活動を推進し、命や自然を大切にするとともに、人を思いやるやさしさ、社会性、規範意識などを育成します。
- ・文化・芸術活動の実践者と学校等との連携により、教育現場に児童生徒が文化・芸術に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション能力を高める機会を確保します。
- ・文化庁活動が充実した活動となるように支援します。
- ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化・芸術に触れ、感性を磨く機会を確保し、文化・芸術活動を活性化します。【再掲4-(1)】
- ・国際化社会に対応した外国語教育を充実します。
- 郷土を愛する姿勢の育成
 - ・ふるさと鳥取のよさを児童生徒に伝えるために、地域の特色を生かし、人材や文化財、歴史、自然等の地域や県にある財産を子どもたちが共有できる取組みを推進します。
- 文化財を大切にすると機運の醸成【再掲4-(2)】
 - ・県民が歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にすると機運を醸成します。
 - ・文化財主事による学校等への出前講座の開催や弥生講座の充実を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
英語教育の充実（イングリッシュシャワーーム設置事業、英語教育推進室の設置、高校生グローバルチャレンジ）	小中学校課 高等学校課	「小・中・高一貫して見通しを持った英語教育」を推進するために、組織的・計画的に英語教育を推進する体制を構築し、中学校の空き教室等を利用して日常的に英語に触れることができる場所（イングリッシュシャワーーム）の設置や鳥取環境大学英語村を活用した1日英語村体験事業、高校生に留学などの海外体験をする機会を提供することで、鳥取県の子どもの英語力を向上させる。【再掲2(1)②】
教育国際交流推進事業	教育総務課	教育分野における国際化を一層推進するため、関係諸国の地方政府との教育分野での交流を推進する。
ふるさと鳥取見学（県学）支援事業	小中学校課	子ども達の鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるため、学校から一定の距離以上離れた小学校の社会科見学を行う場合に、経費の一部を補助する。【再掲2(4)③】
文化芸術活動支援事業	高等学校課	文化庁活動を活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。また、平成27年度に開催される「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」に向けて、全国レベルの文化庁養成と、中学校及び高校の文化庁活動の発展・充実を図る。
定通教育充実事業	高等学校課	定時制・通信制に在籍する生徒を対象に、集団での生活体験や社会体験活動の充実を図り、基礎学力やコミュニケーション能力の向上を目指す。常勤の教育相談員を配置し、生徒のサポート体制の充実を図る。
近畿高等学校総合文化祭鳥取大会準備事業	高等学校課	平成27年度に開催される「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」に向け、準備委員会を設置し、専門委員会等で開催内容の検討を行う。
船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進	家庭・地域教育課	自然を利活用し、青少年等に対して様々な体験活動を提供している船上山少年自然の家及び大山青年の家の利用促進を図る。【再掲1(3)④】

山陰海岸ジオパークアドベンチャー スクール	家庭・地域 教育課	山陰海岸ジオパークを活用した自然体験活動と宿泊体験活動をセットにした総合的な体験活動の場を提供する。
「とっとり文化遺産」魅力発掘・ 知的好奇心アップ事業	文化財課	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を観光資源としても活用できるようにその魅力の発掘を行うとともに、文化遺産を活かした知的 好奇心のアップを図る。また、「たたら」など地域に埋もれている文化 遺産の掘り起こしを行う。【再掲4(2)①】
「とっとり弥生の王国」普及活用事 業	文化財課	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷 上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活 用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。【再掲4(2) ①】
情報発信「鳥取県の文化財」	文化財課	文化財の展示会や見学会、職員による出前講座などの講演会、文化財の ガイドブックの刊行などによる情報発信を行う。【再掲4(2)①】
伝統芸能等支援事業	文化財課	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、民俗芸能フォーラムの開催や民 俗芸能大会への民俗芸能団体派遣などを行う。【再掲4(2)①】
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事 業	埋蔵文化財 センター	国史跡青谷上寺地遺跡の魅力を理解してもらうため、出土品の整理や調 査研究を行うとともにフォーラム等を開催する。【再掲4(2)①】
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財 センター	埋蔵文化財センター収蔵資料等の展示・見学会や埋蔵文化財の発掘情報 を紹介するリーフレット等により情報発信するとともに、小学校用歴史 教材の刊行などを行う。【再掲4(2)①】
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課	県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸 術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。【再 掲4(1)①】

④不登校・いじめ問題等への取組

○相談体制の充実、関係機関との連携強化

・いじめ、不登校や中途退学などの生徒指導上の課題に対応するため、「スクールカウンセラー」、「子どもと親の相談員」等の配置などにより学校における相談体制を充実するとともに、関係機関と連携した取組みを強化します。

○いじめ問題の未然防止に向けた取組みの推進

・いじめの問題へ教職員の認識を高め、問題に適切かつ効果的に対応できる体制を整え、未然防止に向けた子どもの社会性の育成、主体的な組織作りや教育活動を支援する取組みを推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
いじめ・不登校総合対策センター設 置事業	いじめ・不 登校総合対 策センター	県教委各所属で実施するいじめ・不登校対策の対策のコントロールタ ワーとして教育センターに「いじめ・不登校総合対策センター」を設 置し、対策の充実・強化を図る。
いじめ相談窓口充実	いじめ・不 登校総合対 策センター	いじめ相談(電話、メール)の終日対応、相談窓口関係者の会議・研修 を開催するなど、いじめ相談の窓口業務の内容を充実する。
いじめ事案を事例にした学校管理職 危機管理研修(訓練)の実施	教育セン ター	いじめ事案を事例にして学校管理職を対象とした危機管理研修(訓練)を 実施する。
学校訪問型研修支援等(出かけるセン ター)によるいじめ対応研修の充実	教育セン ター	研修主事等派遣事業、スーパーバイザー派遣事業などにより学校を訪問 して行う研修を実施する。
いじめを生まない子どもたちの人間 関係づくりの取組充実	小中学校課 特別支援教 育課 高等学校課 人権教育課	公立小中学校では、モデル地域を指定して、hyper-QUを活用しながら、 不登校やいじめを生まない集団づくりや指導者育成を行い、取組の 成果を県下の学校に広げていく。全県立学校ではhyper-QUを実施する。 また、公立小中学校のモデル校で、児童生徒の居場所づくり、絆づくり のための人権尊重を基盤とした効果的な教育実践を研究する。
hyper-QUの分析結果を活用した子ど もたちの個別指導の充実(子どもた ちの社会性を育む事業・心の育み支援事 業・いじめ問題支援事業)	小中学校課 特別支援教 育課 高等学校課	各学校でのhyper-QU調査を活用したいじめの未然防止・早期対応の取組 を指導できるように、指導者研修会を行う。
スクールカウンセラー、SSW(スкуль ルソーシャルワーカー)の配置・拡 大(いじめ・不登校対策事業)	小中学校課 高等学校課	児童・生徒の悩みを相談できる体制等を充実させるため、スクールカウ ンセラー、SSWを配置するとともに、勤務時間・配置拡大を図る。
いじめの芽を摘む心のケア支援	スポーツ健 康教育課	いじめ・不登校への早期対応や未然防止の支援として、精神科医や臨床 心理士等の専門家を学校に派遣する。
関係機関のネットワークの構築	小中学校課 高等学校課	いじめ問題の解決にあたって、学校が積極的に地域の人材に協力を依頼 したり、関係機関に参加を依頼したりすることによって校区内ネット ワークを構築するよう促す。また、県立高校では「学校・警察連絡制 度」に関する協定の円滑な実施を図る。

学校問題解決支援事業	教育総務課	いじめ等の児童・生徒を取り巻く問題の解決や教職員の負担軽減に向けて、弁護士等の専門家の活用や関係機関の連携体制を構築することにより、学校を支援する。【再掲3(2)③】
「子どもと親の相談員」配置事業 (いじめ・不登校対策事業)	小中学校課	児童や保護者が悩み事を気軽に相談できる相談員を、小学校に配置し、不登校や問題行動の早期発見、未然防止を目指す。
児童生徒の自立支援サポート事業 (いじめ・不登校対策プロジェクト)	小中学校課	家庭的背景や発達障がいなどが原因の不登校に対して、スーパーバイザーに委嘱し、専門的な立場から指導・助言を行う。
生徒指導・進路指導総合推進事業	小中学校課	教育支援センターを、不登校対策を目的としたネットワークで結び、センター間での児童生徒の交流、情報交換、事例研究等を行い、学校復帰を目指す。
教育相談事業	教育センター	幼児児童生徒の教育上の問題、発達及び障がい等に関する学習または養育上の問題について、本人・保護者・教職員等からの相談に応じて支援を行う。
高等学校における不登校(傾向)生徒等支援事業	いじめ・不登校総合対策センター	高等学校等における不登校(傾向)やひきこもりの生徒及び青少年を、学校復帰や社会参加に向けて支援するとともに、不登校(傾向)や中途退学の未然防止に関する取組の充実を図る。
教職員研修事業	教育センター	基本研修、職務研修、及び専門研修をとおして、いじめの未然防止や対応に係る研修の充実を図る。【再掲3(3)①】
家庭教育相談事業	家庭・地域教育課	家庭教育全般にわたり、乳幼児・小学生・中学生・高校生を持つ親や本人からの電話等による相談に応じる。【再掲1(2)②】
生徒指導(不登校・問題行動への対応)の支援	各教育局	【東部教育局】 保幼小中連携を推進し、生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問を通じた課題解決と助言を行う。 ・各市町教育委員会担当指導主事連絡協議会 【中部教育局】 生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問を通じた課題把握と助言を行う。 ・各市町教育委員会担当指導主事連絡協議会(年3回) ・市町教育委員会訪問、学校訪問(必要に応じて随時) ・月例報告の分析と情報発信 ・不登校対応担当者会研修会の充実 【西部教育局】 魅力ある学校づくりの基盤に立った生徒指導を推進し、不登校・いじめ不登校の未然防止を強化した取組を推進する。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課	いじめについて、私立中・高等学校での心理検査(hyper-QI)の実施への助成を行うほか、教職員への研修を開催するなどの支援により、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。

(3) 健やかな心身の育成

① 学校体育の充実

○ 学校体育の充実

- ・生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図ります。
- ・運動の楽しさを体験するとともに運動の必要性や健康的な生活について理解し、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成をめざした体育・保健体育学習の実現のための学校の取組や教員の指導力向上を支援します。
- ・「今後の運動部活動のあり方について 提言(鳥取県スポーツ振興審議会 平成12年3月)」の趣旨に則った運動部活動の推進をします。
- ・運動部活動指導者の指導力の向上を図るとともに、外部指導者の効果的な活用を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
体力・運動能力調査を活用した現場による課題解決型システムの確立	スポーツ健康教育課	県内各学校で体力・運動能力調査結果をもとに体力向上推進計画を策定、実践するPDCAサイクルにより子どもたちの体力を向上を図る。また、体力向上推進モデル校を6校(地域)指定し、本県の子どもの課題等を踏まえながら、PDCAサイクルによる2年間の実践を行い、その成果を検証、改善して、各学校へモデルとなる取組を普及させる。
鳥取県子ども未来基金費	教育総務課	ふるさと納税制度により本県に寄附された寄附金を、「鳥取県子ども未来基金」に積み立て、子どもの読書活動やジュニアスポーツの振興等の経費に基金を取り崩し、充当する。
小学校体育専科教員の配置	スポーツ健康教育課	県内小学校に3名の体育専科教員(非常勤講師)を配置し、教員の指導力の向上、運動好きな児童の育成を図る。

トップアスリート派遣事業	スポーツ健康教育課	県内のトップアスリートを希望する学校に派遣し、専門的な指導のもとに児童生徒に運動の楽しさを体験する機会を提供する。
体力・運動能力調査の実施及び結果集計システム開発	スポーツ健康教育課	体力・運動能力調査の実施とともに、集計システムの開発を行い、各学校での結果集計を効率的に行い、より実態に沿った取組みを実施するための支援を行う。
遊びの王様ランキングの実施	スポーツ健康教育課	ウェブ上の遊びの王様ランキングサイトにある運動遊びに挑戦し、記録を登録する（記念品や記録証等を贈呈）ことにより、運動の楽しさを体験する機会を提供する。
学校体育実技講習会の開催	スポーツ健康教育課	教員の指導力向上のため、体育実技研修の機会を提供する。
中学校武道外部指導者の派遣	スポーツ健康教育課	希望する中学校に外部指導者を派遣し、専門的な指導による武道の授業実施を支援する。
運動部活動推進事業	スポーツ健康教育課	中学校・高等学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣し、部活動及び指導體制の充実を図る。

②健康教育の充実

○健康教育の充実

- ・心身の健康に関する学習の充実と生活習慣について考える機会を増やします。
- ・児童生徒の心や性の健康問題の解決に向け、対策会議の開催、医師等の専門家派遣、経験の浅い養護教諭の支援等の取組を推進します。
- ・各種感染症や疾患に対する理解を深めるとともに、学校における組織的な危機管理体制の充実を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
心や性の健康問題対策事業	スポーツ健康教育課	学識経験者や関係機関等による対策会議を開催するとともに、医師等の専門家や経験の浅い養護教諭を支援するための退職養護教諭を学校へ派遣し、児童生徒の心や性の健康問題の解決を図る。
児童生徒の感染症等疾患対策事業	スポーツ健康教育課	専門的な研修を実施し、学校における感染症や学校生活を送る上で管理が必要な児童生徒の疾患等について理解を深めるとともに、危機管理体制の充実を図る。
未来のパバママ育み事業	子育て応援課	県内の中・高校（公立以外）等において、命の大切さと、次世代に命をつなぐための心構え等を手作り教材と体験学習等の出前教室を行う。
思春期ピアカウンセラー活動支援事業	子育て応援課	大学生を中心にピアカウンセラーの養成及びピアカウンセラーによる高校や地域等で健康教育・健康相談を実施し、性=生に感ずる正しい知識の普及や問題解決能力を高める。

③性教育の充実

○性教育の充実

- ・学校における性教育を推進していくために、医師等の専門家を学校へ派遣するとともに、専門的な研修を実施し、学校の組織的かつ体系的な指導體制の充実や教員の指導力の向上を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
性教育の充実	スポーツ健康教育課	医師等の専門家を学校へ派遣するとともに、性教育・エイズ教育研修会や性教育指導実践研修会の専門的な研修を実施し、学校の組織的かつ体系的な指導體制の充実や教員の指導力の向上を図ることにより、学校における性教育の推進を図る。

④薬物乱用防止教育の充実

○薬物乱用防止教育の充実

- ・児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導を行うために、専門的な研修を実施するとともに、薬物に関する専門機関と連携し、学校における指導體制の充実を支援します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
薬物乱用防止教育推進事業	スポーツ健康教育課	専門的な研修を実施するとともに、薬物に関する専門機関と連携し、学校における薬物乱用防止教育の推進を図る。

⑤食育の推進

○食育の推進

- ・児童生徒の食生活の乱れ（朝食欠食、栄養バランスの偏った食事、不規則な食事の増加）の改善を図る指導を充実させ、学校と家庭が連携した食育の推進を図ります。
- ・学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食材の提供をととして地域の食文化を伝え、感謝の心を育てます。【再掲3-(4)】
- ・栄養教諭の配置促進など、学校における食育の推進体制の充実を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
学校における食育推進事業	スポーツ健康教育課	栄養教諭の配置促進、栄養教諭を中核とした学校と家庭等が連携した食育の充実、食に関する指導を効果的に進めるための指導用教材の作成、安全・安心な学校給食の提供、学校への講師派遣により、学校における食育の推進を図る。
学校給食用食材県産品利用（地産地消）推進事業	スポーツ健康教育課	学校給食関係者や関係機関による推進会議や栄養教諭や調理員等の資質向上を図るための専門的な研修会を実施し、学校給食における県産品利用の推進を図る。【再掲3(4)③】

(4) 社会の進展に対応できる教育の推進

①情報社会を主体的に生きる人材の育成

○情報教育の推進

- ・携帯電話やインターネット等の情報メディアを活用することのできる基礎的な能力や情報社会の性質等についての正しい知識を身に付けさせ、情報社会に主体的に参画する態度を育成します。
- ・情報モラル教育については、安全に生活するための危険回避（情報安全教育）と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進します。【再掲3-(4)】

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教職員研修事業	教育センター	初任者研修、10年経験者研修等において児童生徒の情報活用能力育成や情報モラルに係る研修を実施する。【再掲3(3)①】
ケータイ・インターネット教育啓発推進事業	家庭・地域教育課	携帯電話やインターネットとのより良い接し方について、保護者や児童生徒に教育啓発を実施する。【再掲1(1)①】

②環境教育の推進

○環境教育の推進

- ・学校のTEAS（鳥取県版環境管理システム）取得を促進すること等により、一人ひとりが身近なところから環境保全に関する具体的な行動を起こす機運を醸成します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知	小中学校課	校長会等を利用したTEASⅢ種の周知と未取得校に対して、指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。
TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続	高等学校課	高校生一人一人が環境との関わりについて理解し、身近なところから環境保全に関する具体的な行動を進めるとともに、各高校で企画立案した環境教育の推進に関する活動を行い、生徒の社会性を育む。

③鳥取県に愛着を持った人材の育成

○鳥取県に愛着を持った人材の育成

- ・児童生徒の興味関心に基づき、鳥取県の様々な分野に関する調査研究に取り組みせ、その研究成果を、広く県民に公開された場で発表することにより、鳥取県への愛着を深めさせるほか、発想力、論理力、表現力、批判的思考力、コミュニケーション能力などを養います。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学（県学）支援事業	小中学校課	子ども達の鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるため、学校から一定の距離以上離れた小学校の社会科見学を行う場合に、経費の一部を補助する。
ジュニア郷土研究応援事業	教育・学術振興課	人文・社会科学に親しむことができる土壌づくりを進めるとともに、児童生徒が、地域研究など人文・社会科学について関心を高め、さらに深く学び、より一層の創造力向上を図ることを促進する。

④主体的に行動する人材の育成

○主体的に行動する人材の育成

・ボランティア活動をはじめ、地域を学ぶ体験・探求的な学習に、学校や地域が連携して取り組むことにより、社会的な問題に対して興味・関心を持ち、自らの課題として主体的に解決する力を育成します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学（県学）支援事業	小中学校課	子ども達の鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるため、学校から一定の距離以上離れた小学校の社会科見学を行う場合に、経費の一部を補助する。【再掲2(4)③】

(5) 幼児教育の充実

①幼児教育の充実

○幼児教育の充実

・改訂した鳥取県幼児教育振興プログラムに沿った取組を推進し、就学前教育の質の向上に努めます。
 ・多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図ります。
 ・各市町村における幼児教育の振興を図るため、職員等に対して幼稚園教育要領や保育所保育指針の趣旨・内容の啓発・普及に努めます。
 ・幼稚園・保育所の職員が、小学校低学年の学習内容についての理解に努めるとともに、基本的生活習慣の定着、規範意識の育成及び他者との関わり等を中心とした小学校入学前後の相互の指導の在り方等について、小学校教職員と意見交換し、理解を深める機会を推進します。
 ・幼児教育専任指導主事及び保育専門員による幼児教育の充実、職員の専門性の向上及び施設の組織体制の強化を図ります。
 ・就学前教育・保育を一体的に行うとともに、地域における全ての子育て家庭を対象とする子育て支援機能を備えた「認定こども園」の普及啓発を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	改訂した鳥取県幼児教育振興プログラムに基づき、幼稚園・保育所の教職員の指導力向上を図るとともに、連携カリキュラムの開発などにより質の高い幼児教育の全県展開をめざす。
教職員研修事業	教育センター	県内幼稚園の新規採用教員を対象とした年10回の新規採用者研修や希望制による専門研修を実施する。【再掲3(3)①】
育ちと学びをつなぐ連携推進	東部教育局	教員及び保育士の合同研修会や園訪問により、園の課題を把握するとともに、「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」や「園内・校内研修の手引き」を活用した指導・支援を行う。
就学前教育との連携推進	中部教育局	教員及び保育士の合同研修会、長期社会体験研修派遣及び園訪問を通して、指導・支援を行う。また、鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)の活用を図る。
西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業	西部教育局	園訪問や研修会を通して「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」の理解と活用を図る。
保育・幼児教育の質の向上強化事業	子育て応援課	保育士・幼稚園教諭を対象に多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図るとともに、幼児教育専任指導主事及び保育指導員による保育所等の訪問指導を実施し、保育の質の向上を目指す。
認定こども園設置促進事業	子育て応援課	就学前教育・保育を一体的に行う「認定こども園」の設置を促進させるための保育料軽減事業、施設整備補助、運営費補助及び普及啓発を行う。

②子育て支援の充実

○子育て支援の充実

・幼稚園・保育所において家庭との情報交換の機会を設け、綿密な連携を図るとともに、保護者と職員または保護者同士による子どもの望ましい発達について語り合う場の設定等を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
家庭教育相談事業	家庭・地域教育課	家庭教育全般にわたり、乳幼児・小学生・中学生・高校生を持つ親や本人からの電話等による相談に応じる。【再掲1(2)②】
とっとりふれあい家庭教育応援事業	家庭・地域教育課	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。【再掲1(2)①】

西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業	西部教育局	園訪問、研修などを通して「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用を促し、親同士のつながりを深め、家庭教育に学び合う仲間作りを推進する。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課	私立幼稚園の行う預かり保育（通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育）や子育て支援活動に要する経費に対して助成する。
子育て応援市町村交付金事業（市町村子育て支援員配置事業）	子育て応援課	子育てに不安や課題を抱える地域の子育て家庭を広域的にサポートする子育て支援員を保育所等に配置する。

（6）特別支援教育の充実

①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ICTを活用した学びの支援
 - ・特別支援学校におけるICTの活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。
- 特別支援学校における教育の充実
 - ・県西部地区における病弱の特別支援学校高等部の設置に向けた準備を進めます。
 - ・学校裁量予算制度を活用した各学校の特色ある取組を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
ICTを活用した学びの支援	教育環境課 特別支援教育課 教育センター	特別支援学校にタブレット端末を整備して、ICTを活用した教材づくりを推進し、学力の向上や学びに対する意欲を引き出し、子ども達が能力を発揮するための支援を行う。
県立学校裁量予算事業	教育環境課 特別支援教育課 高等学校課	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費（高等学校）、指導充実費（特別支援学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。【再掲3(2)①】
特別支援学校寄宿舎運営費	教育環境課 特別支援教育課	鳥取盲学校、鳥取聾学校、琴の浦高等特別支援学校の児童生徒の通学を支援するため、寄宿舎の設置及び運営を行う。
特別支援学校ネットワーク構築	特別支援教育課	鳥根県の同一障がい種の特別支援学校と広域的に連携し、障がい種に応じたICTを活用した教育（タブレット端末等の効果的な活用）の方法等について、両県で連携して実践研究を行う。

②特別支援学校のセンター的機能の推進

- 特別支援学校のセンター的機能の充実
 - ・各県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点としての機能の充実を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
特別支援学校管理・運営事業（特別支援学校地域支援推進事業）	特別支援教育課	県立特別支援学校が、県内の特別支援教育の拠点としてその専門性を発揮し、小中学校等に在籍する障がいのある児童生徒等に対しての適切な指導及び必要な支援が行われるようサポートする。

③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- 特別な支援を必要とする児童生徒等への指導・支援の充実
 - ・特別支援教育に対する校内体制の充実に向けた取組を進めます。（管理職研修、特別支援教育主任研修）
 - ・「通常の学級における特別支援教育」等の冊子を活用しながら、障がい特性の理解や授業等の改善に向けた取組を進めます。
 - ・「特別支援学級担任の手引」等の冊子を活用しながら、児童生徒等の実態に応じた適切な教育課程編成や学習指導の改善を図ります。
 - ・発達障がい拠点を設置している特別支援学校において、引き続き幼・保・小・中・高等学校への指導と支援を行います。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
高等学校における特別な支援を要する生徒支援ネットワークの構築事業	高等学校課 特別支援教育課	県内3地区で各地区の県立学校のうち1校を地区内の高等学校における特別な支援を必要とする生徒を支援していくための「主幹校」とし、「高等学校特別支援コーディネーター」を配置して、発達障がいのある生徒への指導・支援の充実を図る。
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒等への適切な指導・支援を行うを行うとともに、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。

地域生活支援事業 (発達障がい者支援センター事業)	子ども発達支援課	発達障がいのある方への支援を、生涯を通じ一貫して行うために、『エール』発達障がい者支援センターを設置し、発達障がい児・者が豊かな地域生活を送ることができるように、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発の事業に取り組む。【再掲2(6)⑤】
障がい児等地域療育支援事業	子ども発達支援課	在宅の障がいのある児童や保護者の相談にのったり、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を行う。【再掲2(6)⑤】

④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

○「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用の促進

- ・啓発リーフレット等を活用しながら、「個別の教育支援計画」の作成について保護者の理解を図ります。
- ・中学校から高等学校への引継ぎを初めとして、「個別の教育支援計画」の活用を促進する取組みを進めます。

○いじめや虐待等の早期発見と早期対応

- ・いじめや虐待等に対する適切な対応と支援を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
心の育み支援事業	特別支援教育課	心理検査を活用して、虐待やいじめ等を受けた経験のある児童生徒に対する心のケアの充実や特別支援学校におけるいじめの早期発見と早期対応の取組の充実を図る。
特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために、地域内において関係機関との連携強化を図り、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。【再掲2(6)⑤】
全校体制で取り組む特別支援教育の推進	各教育局	<p>【東部教育局】</p> 教育支援体制の整備及び特別支援学級の学習内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・校内体制の充実に向けた巡回相談活動の実施 ・学校のニーズに応じた要請相談の実施 ・特別支援学級の充実に向けたワークショップの実施 <p>【中部教育局】</p> 管理職、特別支援教育主任を中心とした全校体制の構築を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談を活用した学校及び特別支援教育主任への支援 ・市町村教育委員会と連携した特別支援学級経営への指導助言や研修会の開催 ・学校訪問、校長会連絡等を活用した管理職への啓発 <p>【西部教育局】</p> ・保育所・小学校・中学校・高校における児童生徒の学びの質を高める授業づくり・生活づくりや教育活動の充実を推進するための学校訪問や研修会を実施する。 ・市町村教育委員会の指導主事と連携し、特別支援学級経営への指導の充実を図る。
発達障がい支援人材育成事業 (発達支援コーディネーター養成研修)	子ども発達支援課	各市町村の保健師、保育士を対象に、発達障がいを早期に発見し、本人への療育・保育、家族への子育て等を早期に支援していく幼児期の体制整備の中核を担う人材（発達支援コーディネーター）を養成するための研修を実施する。

⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

○一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・県内の市町村が行う特別支援教育の体制整備に向けたモデル的な取組みの実施を支援します。
- ・児童生徒等の適切な就学について、関係部局との連携を図ります。
- ・高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実に向けた取組を進めます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
高等学校における特別な支援を要する生徒支援ネットワークの構築事業	高等学校課 特別支援教育課	県内3地区で各地区の県立学校のうち1校を地区内の高等学校における特別な支援を必要とする生徒を支援していくための「主幹校」とし、「高等学校特別支援コーディネーター」を配置して、発達障がいのある生徒への指導・支援の充実を図る。【再掲2(6)③】
特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために、地域内において関係機関との連携強化を図り、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。
地域生活支援事業 (発達障がい者支援センター事業)	子ども発達支援課	発達障がいのある方への支援を、生涯を通じ一貫して行うために、『エール』発達障がい者支援センターを設置し、発達障がい児・者が豊かな地域生活を送ることができるように、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発の事業に取り組む。

障がい児等地域療育支援事業	子ども発達支援課	在宅の障がいのある児童や保護者の相談にのったり、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を行う。
---------------	----------	---

⑥移行支援の充実

○自立と社会参加に向けた取組支援

- ・福祉や労働部局と情報の共有を図り、連携協力しながら、特別支援学校生徒の就労支援に向けた取組の充実を図ります。
- ・職業教育スキルアップ研修への教員派遣、就労サポーターの配置などの取組を継続し、進路指導の充実に努めます。
- ・就労促進セミナーを各圏域で開催し、特別支援学校生徒の就労に対する企業等の理解を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
県教育委員会における障がい者就労支援事業	教育総務課	特別支援学校卒業生等を対象に非常勤職員として、学校現場における様々な業務に従事することにより、就労に向けて必要な業務遂行能力等の向上を図り、一般就労につなげていく。
特別支援学校就労促進事業	特別支援教育課	特別支援学校卒業生の就労促進や進路指導に向け、ジョブコーチ研修への教員派遣、就労サポーターの配置、障がい者のモデル的雇用などを行う。
地域生活支援事業 (障害者就業・生活支援事業)	障がい福祉課	発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るため、東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を1名ずつ配置する。
発達障がい支援人材育成事業 (発達障がい者就労・生活支援研修)	子ども発達支援課	発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るため、発達障がい者就労・生活支援員及び障がい者相談支援に関わっている関係機関職員を対象に、発達障がい者への相談支援に関する研修を実施する。

⑦教員の専門性の向上

○教員の資質向上

- ・免許法認定講習を開催して、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上を図ります。
- ・外部専門家等の導入や、専門研修派遣により教員の専門性の向上を引き続き行うよう努めます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
特別支援教育振興費 (特別支援学校教育職員免許保有率向上事業・特別支援学校教職員の長期派遣事業)	特別支援教育課	特別支援学校及び小・中・高等学校における特別支援教育に携わる教職員の資質向上を図るとともに、特別支援学校教諭免許を取得させるため、免許法認定講習を実施する。また計画的に各種講座・研修会や大学院、研究機関、民間企業等へ派遣し、教職員の資質や指導力向上を図る。
教職員研修事業	教育センター	学校のニーズや今日的な課題に応じた研修を実施し、指導力の向上を図る。【再掲3(3)①】

⑧保護者支援の充実

○保護者等への支援

- ・保護者等の負担を軽減するため、特別支援学校の通学支援、医療的ケアの充実や福祉との連携による保護者の相談体制の整備を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
特別支援学校における医療的ケア実施体制検討事業	特別支援教育課	児童生徒等の安全性を確保しながら充実した学習を行うことができるようにするため、特別支援学校の医療的ケア実施体制を「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」(平成24年4月1日施行)を踏まえて検討する。
県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業	特別支援教育課	県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスを委託運行する。
特別支援学校児童生徒支援事業	特別支援教育課	県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、社会的自立及び保護者の負担軽減を図るため、通学支援員を外部委託し、また市町村等が行う通学支援に対し交付金を交付する。
発達障がい者支援体制整備事業 (ペアレントメンター相談事業)	子ども発達支援課	平成22年度に養成した発達障がい者の家族の相談者となるペアレントメンター(信頼のおける相談相手となる先輩保護者)の活用を進め、発達障がい者の家族支援体制整備の強化を図る。